

令和4年 7月 1日

公益社団法人新潟県看護協会
会員代表者 様

公益社団法人新潟県看護協会
会長 斎藤有子

令和5年度公益社団法人新潟県看護協会常任委員会委員の推薦について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から本会の事業運営についてご支援ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、新潟県看護協会では次年度交替の常任委員会委員を下記のとおり広く会員の皆様より公募致します。委員の任期は2年（再任可）で自薦他薦は問いませんので、別紙にご記入のうえ郵送・FAX・e-mailで推薦ください。

なお、推薦いただいた方につきましては協会で検討し、ご本人ならびに所属されている施設長に依頼することを申し添えます。

記

委員会名(定数)	委員会内容
	【対象条件】
教育委員会(16名)	・会員の教育、研修に関する事項 【看護師長以上】
広報委員会(6名)	・会報の発行、ホームページの企画、運営など広報及び情報管理に関する事項
学会委員会(7名)	・看護協会が主催する看護学会等の企画、実施に関する事項 【看護師長以上又は看護研究発表経験者】
看護の日事業委員会(6名)	・看護の日事業、1日看護師体験事業(高校生)の企画実施、報告に関する事項 ・一般市民への「看護の日」の広報に関する事項
医療・看護安全委員会(6名)	・医療安全対策の推進と担当者の養成に関する事項 【医療安全の専従又は専任者】
災害看護委員会(6名)	・災害看護活動のあり方の検討及び災害支援ナース養成研修の企画実施に関する事項
思春期・エイズ相談事業委員会(4名)	・思春期相談事業に関する事項 ・エイズ相談事業に関する事項 【保健師又は助産師】
訪問看護推進委員会(6名)	・訪問看護従事者研修の企画、運営及び訪問看護の企画実施に関する事項
ナースセンター事業委員会(6名)	・無料職業紹介及び再就業者支援事業に関する事項
労働環境改善推進委員会(7名)	・労働環境に関する事項 ・看護職のWLBに関する事項 【副看護部長以上】

◆住所 〒951-8133 新潟市中央区川岸町2-11 ◆FAX 025-266-1199

◆e-mail info@niigata-kango.com

※ 締め切り 令和4年9月30日(金)まで

※ 定数を超えた場合は調整させていただきます。